

② 学力検査を3教科(国・数・英)、学力検査の得点と調査書点の比率を「6：4」で実施する学校の場合

学力検査の得点と調査書点の合計点は1000点になるので、学力検査の得点と調査書点の比率が「6：4」の場合、調査書点の満点は400点となります。

- ・ 学力検査を実施する教科(国・数・英)の評定の合計は、 $5+3+5=13$ 点
- ・ 学力検査を実施しない教科(社・理・音・美・保体・技家)の評定の合計は、 $(4+3+3+4+5+3) \times 2=44$ 点

これらを足すと、 $13+44=57$ 点 となります。

このため、東京花子さんの調査書点は、 $400 \text{点} \times 57 \text{点} \div 75 \text{点} (\text{評定の満点}) = 304 \text{点}$ となります。※小数点以下が発生した場合は切り捨て

学力検査に基づく入試(第一次募集・第二次募集・分割募集)では、上記のとおり、評定を調査書点として点数化しますが、エンカレッジスクール(5ページ参照)では、各教科の観点別学習状況の評価を用いて調査書点を算出します。

② 采取学力测试为3科（国语、数学、英语）、学力测试得分与调查表得分的比例为“6：4”的学校的情况

由于学力测试得分和调查表得分合计为1000分，若学力测试得分与调查表得分的比例为6：4，则调查表得分的满分为400分。

- 实施学力测试的科目（国语、数学、英语）的评定总分为， $5+3+5=13$ 分
- 不实施学力测试的科目（社会、理科、音乐、美术、保体、技家）的评定总分为， $(4+3+3+4+5+3) \times 2=44$ 分

将这两项得分加在一起为， $13\text{分}+44\text{分}=57\text{分}$ 。

因此，东京花子的调查表得分为，

$400\text{分} \times 57\text{分} \div 75\text{分（评定的满分）} = \underline{304\text{分}}$ 。※小数点以下忽略

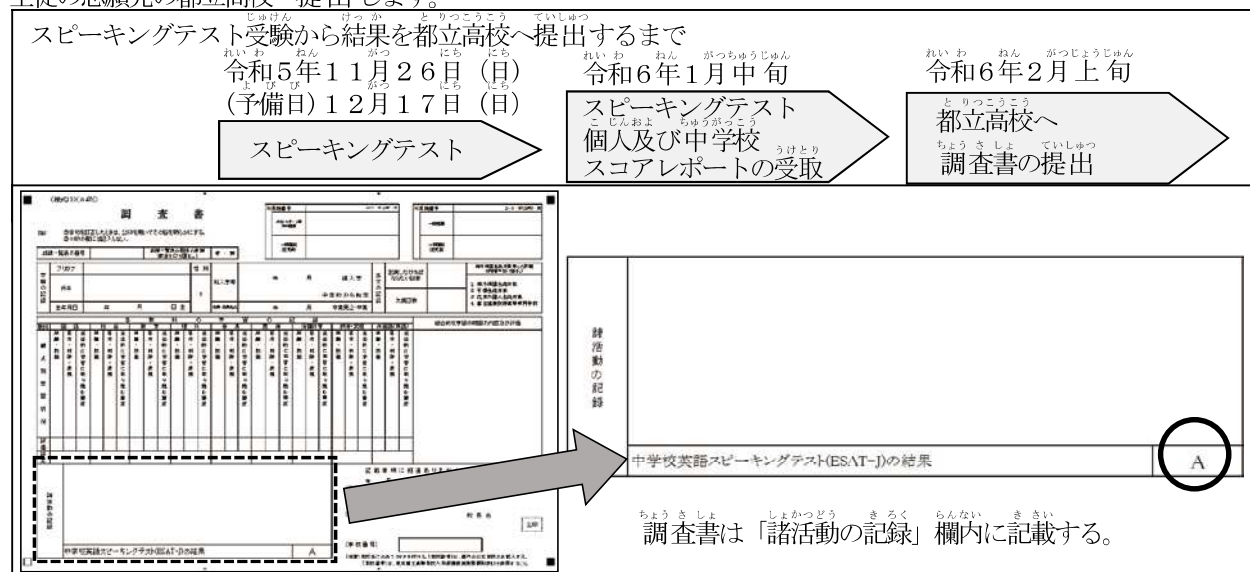
学力测试型入学考试（第一次招生、第二次招生、分批招生）中，如上所示，将评定作为调查表得分进行得分化。而在鼓励型学校（请参照第5页）中，则采用各科目按照不同观点对学习情况进行评价的方式，从而计算出调查表得分。

● 都立高校入試における中学校英語スピーキングテストの結果活用について

○ 令和5年度入試から、スピーキングテストの結果を活用しています。

① スピーキングテスト結果の都立高校への提出について

中学校は、スピーキングテスト結果として提供を受けた6段階の評価を、生徒の調査書に記載します。調査書は、生徒の志願先の都立高校へ提出します。



② スピーキングテスト結果の都立高校入試における活用区分について

スピーキングテスト結果は、第一次募集・分割前期募集において活用します。

(エンカレッジスクール、チャレンジスクール、英語学力検査を実施しない学校は対象外です。)

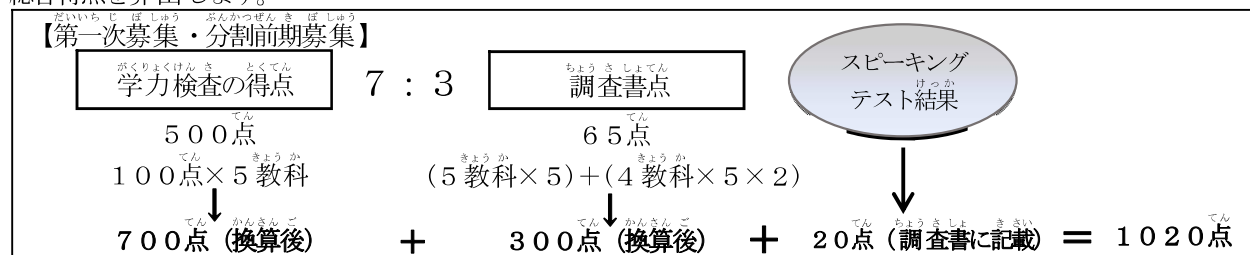
③ 評価の点数化について

都立高校ではAからFまでの6段階で提出された評価を、次の表のとおり、20点満点の点数として取り扱います。

スピーキングテスト結果 (評価)	A	B	C	D	E	F
都立高校で取り扱う点数	20点	16点	12点	8点	4点	0点

④ 総合得点の算出について

都立高校では、学力検査の得点と調査書点の合計 (1000点満点) にスピーキングテスト結果の点数を加え、総合得点を算出します。

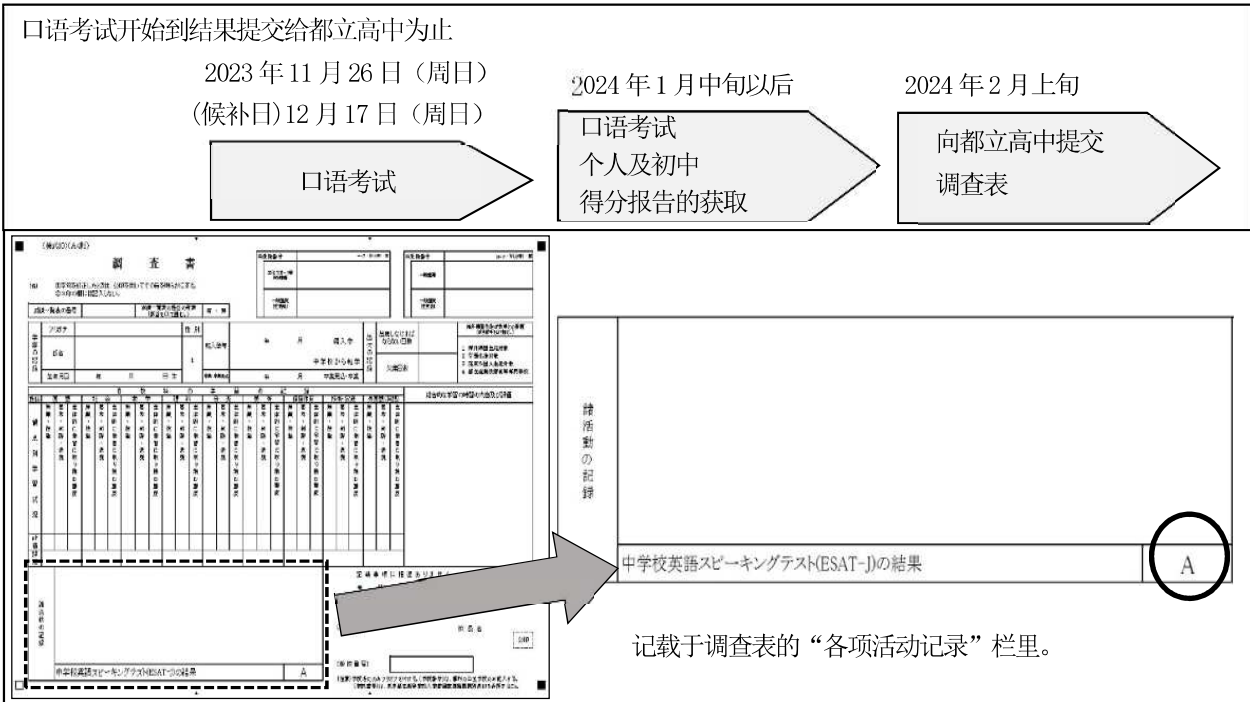


● 关于初中英语口语考试结果在都立高中考试中的运用

○ 从 2023 年度入学考试开始，运用口语考试结果。

① 口语考试结果提交给都立高中

口语考试结果中所提供的 6 段评价，将由初中校方记载于学生调查表中。调查表将提交给学生报名的都立高中。



② 口语考试结果在都立高中入学考试中的运用区分

口语考试结果将运用于第一次招生・分批前期招生。

（鼓励型学校、挑战型学校以及不实施英语学力测试的学校除外）

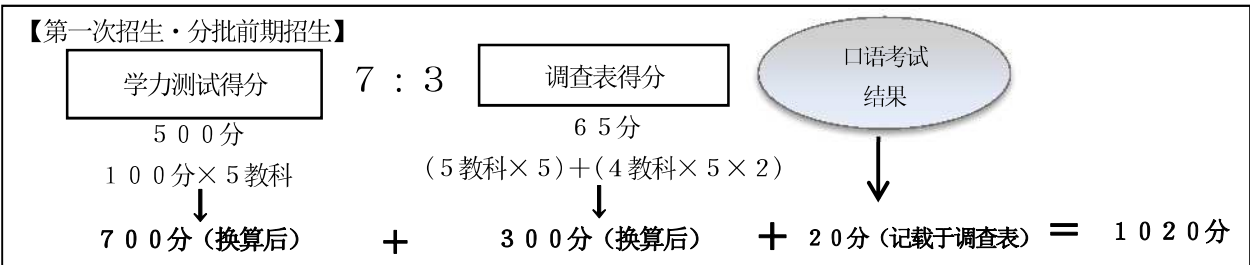
③ 口语考试评价的得分化

关于 A~F 的 6 段评价，都立高中将以 20 分为满分，按下表转换为相应得分。

口语考试结果（评价）	A	B	C	D	E	F
都立高中的得分	20 分	16 分	12 分	8 分	4 分	0 分

④ 综合得分的计算

都立高中将在学力测试得分和调查表得分的合计数（1000 分为满分）上加口语考试结果的相应得分，以计算综合得分。



⑤ 不受験者の扱いについて

スピーキングテスト不受験者については、都立高校入試において不利にならないように取り扱いいます。

(1) 不受験者とは、次のア又はイに該当する者としてします。

ア 東京都の公立中学校等に在籍する者のうち、スピーキングテスト実施日（予備日を含む。）に、インフルエンザ等に罹患した者、学校保健安全法第19条により中学校長が出席停止の措置を行った者及び受験者本人の責めによらず、やむを得ない理由（病気で入院、交通事故により負傷等）により受験することができず、追試験、再試験も受験できなかった者

イ スピーキングテスト実施日時点で、東京都の公立中学校等に在籍しておらず、スピーキングテストを受験していない者（私立中学校在籍者、他県中学校在籍者 等）

(2) 不受験者については、「仮のスピーキングテスト結果」を次のとおり算出します。

英語学力検査の得点で順位を決め、不受験者と英語学力検査の得点と同じ者のスピーキングテスト結果を「③ 評価の点数化について」に基づいてそれぞれ点数化し、その平均値により、不受験者の「仮のスピーキングテスト結果」を求めます。

その際、平均値が18点以上はA、14点以上18点未満はB、10点以上14点未満はC、6点以上10点未満はD、2点以上6点未満はE、2点未満はFとします。

右の表では、英語の学力検査の得点と同じ者のスピーキングテスト結果はAが3名、Bが5名、Cが2名であり、平均値は16.4点となるため、不受験者の「仮のスピーキングテスト結果」はBになります。

なお、不受験者の換算方法の詳細は、二次元コードを参照ください。

スピーキングテスト結果の入試への活用について詳細はこちら ▶

英語学力検査 の順位	英語学力検査 の得点	ESAT-J 結果
36	78	A
37	76	B
38	75	A
38	75	B
38	75	A
38	75	B
38	75	C
38	75	不受験者
38	75	A
38	75	B
38	75	B
38	75	B
38	75	C
49	74	B



⑤ 关于未参试者

即便未能参加口语考试，也不会都在都立高中入学考试中处于不利地位。

(1) 未参试者，指符合条件甲或乙的学生。

甲 东京都公立初中等在籍生中，于口语考试实施日（包含候补日）罹患流感等的学生、根据学校保健安全法第 19 条被初中校长要求停止出席的学生、发生非考生本人责任的突发事件（生病住院、遇交通事故而负伤）而无法参试（包括补考、重考）的学生

乙 口语考试实施日当时为非东京都公立初中等在籍生，未能参加口语考试的学生（私立初中在籍生、其他县初中在籍生 等）

(2) 未参试者的“口语考试暂定结果”计算方法如下

按照英语学力测试的得分排序，找出与未参试者的英语学力测试得分相同的所有学生，将其口语考试结果按照“③ 评价得分化”算出每个人的得分后，计算平均值，得出未参试者的“口语考试暂定结果”。

平均值 18 分以上为 A，14 分以上 18 分未为 B，10 分以上 14 分未为 C，6 分以上 10 分未为 D，2 分以上 6 分未为 E，2 分未为 F。

如右表所示，英语学力测试得分相同者的口语考试结果有 3 名 A、5 名 B、2 名 C，平均值为 16.4 分，未参试者的“口语考试暂定结果”为 B。

关于未参试者的详细换算方法，请参照二维码。

关于口语考试结果在入学考试中的运用，详情请扫二维码 ▶



英語学力検査 の順位	英語学力検査 の得点	E S A T - J 結果
3 6	7 8	A
3 7	7 6	B
3 8	7 5	A
3 8	7 5	B
3 8	7 5	A
3 8	7 5	B
3 8	7 5	C
3 8	7 5	不受験者
3 8	7 5	A
3 8	7 5	B
3 8	7 5	B
3 8	7 5	B
3 8	7 5	C
4 9	7 4	B